

令和2年度 第2回 新潟市国民健康保険運営協議会 会議録

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回新潟市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>ここで、本日の出席状況につきましてご報告いたします。18名の委員のうち、現在13名の方からご出席いただいておりますので、新潟市国民健康保険条例施行規則に定めます会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。会議中にご発言をされる際は、マイクをお持ちいたしますので、ご協力をお願いいたします。山崎会長、お願いいたします。</p>
山崎会長	<p>議事に入る前に、本日の会議録署名委員として「平野委員」を指名させていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議題1「令和3年度国民健康保険料率の検討」についてです。前回の協議会では、市長より諮問のありました「適正な保険料率のあり方について」の審議を深め、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただいたところです。はじめに、事務局より本算定結果に基づく資料について説明を受け、その後私の方から答申案について説明させていただきます。では、事務局より説明をお願いいたします。</p>
保険年金課長	<p>それでは、資料についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、「1 国民健康保険事業費納付金の本算定」です。県から納付金の本算定値が示され、それに基づく来年度の収支見込みを作成いたしましたので、順にご説明します。</p> <p>「(1) 本市の納付金額」です。仮算定から本算定では、表に記載のあるとおり納付金が約3億6千万円減少しました。仮算定から本算定への納付金の変動要因ですが、国は仮算定時にコロナの影響を見込めずに一部前年度の数値を使用していましたが、この度の本算定においては、令和2年度の受診控えなどコロナの状況を踏まえた数値で再推計が行われことや、本市では特に年々増加している65歳以上の被保険者に係る公費が大きく増加したことから、仮算定と比較して納付金が下がり</p>

ました。

また、次の「(2) 納付金額の前年度比較」ですが、令和2年度の納付金と比べて、令和3年度は約5億7千万円減少しました。これは、今ご説明しました65歳以上の被保険者に係る公費の増加に加えまして、被保険者数や所得の減少などによる影響から、納付金が下がりました。

続いて、「2 本算定に基づく国民健康保険事業会計の収支見込み」です。表に記載の「仮算定」の「収支」欄にありますとおり、仮算定に基づく令和3年度収支は、前回協議会の際にお示ししました、約6億6千万円の赤字でしたが、今回の本算定では、今ほどご説明しましたとおり納付金額が仮算定から減少したことに伴い、収支は約1億9千万円の赤字となる見込みです。右側に参考として記載してありますが、「令和2年度当初予算」の収支、約2億3千万円よりも小さい額となっております。これは、被保険者数の減少やコロナの影響などによる所得の減少により保険料収入が減少すると見込みましたが、納付金の減少も大きいために、収支不足額も小さくなったことによるものです。

次の2ページ目は「参考資料」となります。(1)、(2)は、今ほどご説明しました納付金額や収支見込の詳細版となります。(3)は、前回の資料にもありましたが、「国民健康保険事業 財政調整基金の活用試算」です。下の図の「取崩目安額」のうち、令和2年度は、当初予算の2億3千万円の取崩予定でしたが、国からの追加交付があり、1億9千万円の取崩しに減額する予定のため、一番下の「年度末基金残高」にあるとおり、令和2年度末は26億5千万円を見込んでおります。そして、令和3年度は、約1億9千万円の収支赤字見込みのため、「取崩目安額」を1億9千万円とすると、年度末残高は24億6千万円。令和4年度は、70から74歳の人数が一番多い状態にあるため、令和3年度の仮算定段階で見込んでいた6.6億円の赤字を参考に、基金取崩額を7億円と仮定し、令和5年度及び6年度は70代の人数が減っていくことから、令和2年度当初並みの3億円の取崩しと仮定すると、令和6年度末の基金残高は11億6千万円を確保できる試算となります。この額は、

<p>山 崎 会 長</p>	<p>②にありますように、年度途中の保険料収納不足への備えとして必要な3億円も超えています。ただし、この試算は目安であり、今後の制度変更や、実際の納付金額の変動などは考慮していませんので、毎年この試算を見直す必要がございます。</p> <p>資料の説明は以上となります。</p> <p>それでは、審議を始めます。今ほどの事務局からの説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。</p> <p>特に無いようでしたら進めさせていただきます。それでは、答申案についてです。案の作成につきましては、私にご一任いただきましたので、前回の審議内容と皆様からお聞きしたご意見を基に副会長の藤田清明委員にご相談しながら作成いたしました。</p> <p>「2 審議結果」の「適正な保険料率のあり方について」ですが、皆様からは、「収支不足が見込まれるが、コロナの影響で先行きが不安であり、加入者は厳しい状況であることから、据置きが望ましい」とのご意見が多かったかと思えます。そこで、答申書案としては、「収支不足については、本来、保険料で賄うべきものであるが、新型コロナウイルスの影響により社会・経済情勢の先行きが不透明である中、加入者の所得状況は厳しい状況にあることなどを考慮し、昨年度同様、国民健康保険事業財政調整基金の活用により、保険料率は据え置くことが望ましいと考える。」とまとめました。また、「国民健康保険事業の安定的な運営のため、当該基金については、長期的視点に立った堅実な活用に努めるとともに、医療費の適正化に向けた一層の取組みを望む。」といたしました。</p> <p>また、附帯意見として「健診結果等の保健医療情報を活用して、効果的な保健事業を実施するなど、今後もより一層、加入者の健康づくりに努めること。」と「新型コロナウイルスの影響等により、1世帯あたりの所得は減少し、国民健康保険事業の財政は、これまで以上に厳しい状況となる見込みであることから、国に対し、さらなる財政措置を講ずるよう働きかけること。」の二点を添えました。</p> <p>私からの説明は以上となります。それでは、先程の事務局か</p>
----------------	--

<p>白 井 委 員</p>	<p>らの本算定結果の説明なども含めて、答申案の審議を行いたいと思います。はじめに、前回欠席された白井委員の方から、料率のあり方についてやこの答申案についてのご意見を聞かせていただければと思うのですが、お願いできますでしょうか。</p> <p>今コロナ禍の中で、失業したり等の報道もあります。そのようなことも鑑みて保険料は据置きでお願いしたいと一被保険者として思います。</p> <p>また、前に引上げをしたのがいつなのかちょっとわかりませんが、しばらく引上げをしていないようですので、ある程度の見直しも考えていかなければいけないのかなと資料を見て思いました。</p> <p>特定健診ついてですが、健診を受けることができなかった年が1年あっただけで翌年に色々見つかったことがありました。特定健診の重要性について、もっと若い人へ情報発信をして、大事な機会を逃さず受診して、早期発見・健康維持に努めて欲しいと思います。もっと行政の方から情報発信やPRをして、附帯意見にもありますが、健康づくりに努めてもらいたいと思いました。</p>
<p>山 崎 会 長</p>	<p>今ほこの中で、引上げた時期や据え置いている期間等の質問がありました。事務局から回答をお願いしますか。</p>
<p>保 険 年 金 課 長</p>	<p>過去の料率の改定状況ですが、引上げた年度が平成24・25年です。この頃は2か年で料率の見直しを行っていました。その後、26年度から29年度までは据置き、30年度は引下げ、令和元年と2年が据置きとなっています。</p>
<p>山 崎 会 長</p>	<p>色々厳しい状況がありますが、今回は据置きでお願いできればと思っています。また基金のことを考えますと白井委員のお話にもあったように、これからしっかりと考えていかなければとも思います。特定健診についても、小さい封筒を大きくしたりプレゼント企画のようなこともしたりと工夫しているところですが、仕事の都合等で受診できていない方にどうやって</p>

	<p>受診してもらうか、昨年受けたから今年はいいいとか、今年が新型コロナの影響で健診を控えている方がとても多いと聞いていますので、お近くの方でまだ健診を受診していない方がいましたら声を大きくして受診を勧めていただければと思います。他にご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
成 田 委 員	<p>内容についてはこれで賛同します。細かいところですが、附帯事項の中の「ほけん」の漢字のことですが、「効果的な保健事業」の部分は国保の「保険事業」の方ではないのですか。</p>
保 険 年 金 課 長	<p>文言についてなので事務局から補足しますと、1つ目の「保健医療情報」については人偏の「保健」になりますし、2つ目の「効果的な保健事業」についても健康事業ということで人偏の「健」を一般的には使っているところかと思えます。</p>
山 崎 会 長	<p>他にご意見はないでしょうか。ないようでしたら答申書としてこのような形でまとめることとして、細かい字句訂正については、私に一任いただきたいと思います。答申書は、今月26日に私から市長へお渡しする予定です。委員の皆様からのご意見をしっかりお伝えしたいと思っております。皆様には、後日、答申書の写しを送付いたします。また、本日の会議で答申書がまとまりましたので、21日に予定していた第3回運営協議会は開催いたしませんということでご了承願います。皆様のご協力により、こうして無事に答申書をまとめることができました。ありがとうございました。</p> <p>最後に、何かご意見やご質問はございませんか。</p>
藤 田 清 明 委 員	<p>健診事業について今年度受診を控えているという話がありましたが、健康づくり事業が例年通りの形ではできなかつたと思えます。来年度もこの状況が続くと仮定した場合に、何か工夫して皆さんの健康づくりについて考えているものがあれば教えてください。</p>
保 険 年 金 課 長	<p>健康事業について、今年度は新型コロナの影響もあり健診の</p>

	<p>受診控え等もありまして、今年度の受診率が元年度と比べて7割から8割という状況です。私共としても、状態のいい時にぜひ受診をしていただくように、受診をお勧めするハガキを時期をみて出すようにしているところです。</p> <p>来年度の新たな事業についてはコロナの状況をみてというところで、今のところはまだ予定はありませんが、機会を捉えて受診のPRを続けていきたいと思っています。保健指導についても状況をみてアプローチをしていきたいと思っています。</p>
健康支援推進室長	<p>健康づくりについて、これまでは比較的教室型の集団で集まって講師から講義をいただく形が多かったのですが、なかなかそのような開催が今年ではできない状況でしたので、その分個別での栄養士や保健師との面談による相談や、メールや電話を活用しながら個別の対応に力を入れているところです。市民の方々からも「個別の対応であれば」ということでご希望をたくさんいただいているところです。来年度もこの状況が続くようであれば個別での対応を工夫していこうと思っています。</p>
山崎会長	<p>今年度は色々変更となり大変だったと思いますが、来年度もたくさんの方が実施できるように工夫していただければと思います。それでは、本日予定された議題について、全て審議を終えましたので、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>山崎会長、ありがとうございました。それでは、最後に福祉部長の佐久間よりご挨拶申し上げます。</p>
福祉部長	<p>&lt;部長挨拶&gt;</p>
事務局	<p>それでは、これをもちまして本日の運営協議会を閉会といたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。来年度の協議会の日時等については、今後のコロナの状況を見ながら山崎会長と相談して決めていきたいと思っています。また、委員の皆様の方でお気付きの点などありましたら事務局までご連絡いただければと思います。</p>